別紙様式５号（別記１のＩの第３の３及び４並びに別記２のＩの第２の３及び４関係）

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

１　産地基幹施設等支援タイプ

（愛媛県：令和５年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー① （対象作物・畜種等名）①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況① 計画時（令和元年）	事業実施後の状況① １年後（令和３年）	事業実施後の状況① ２年後（令和４年）	事業実施後の状況① ３年後（令和５年）	事業実施後の状況① 目標値（令和５年）	事業実施後の状況① 達成率	成果目標の具体的な実績①	メニュー② （対象作物・畜種等名）②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況② 計画時（令和元年）	事業実施後の状況② １年後（令和３年）	事業実施後の状況② ２年後（令和４年）	事業実施後の状況② ３年後（令和５年）	事業実施後の状況② 目標値（令和５年）	事業実施後の状況② 達成率	成果目標の具体的な実績②	事業内容 （工種、施設区分、構造、規格、能力等）	事業費 （円）	負担区分（円） 交付金	負担区分（円） 都道府県費	負担区分（円） 市町村費	負担区分（円） その他	完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
松山市	えひめ中央農業協同組合	果樹（かんきつ）	H2	【果樹】（ブランド品割合の向上）全出荷量に占めるブランド品の割合を9.0ポイント増加	ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品割合 39.2% （ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品出荷量 3,550.0 t/全出荷量 9,058.0 t）	ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品割合 42.6% （ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品出荷量 3,666.0 t/全出荷量 8,606.0 t）	ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品割合 49.8% （ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品出荷量 3,696.0 t/全出荷量 7,423.8 t）	ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品割合 49.7% （ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品出荷量 2,647.0 t/全出荷量 5,320.7 t）	ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品割合 48.2% （ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ品出荷量 4,395.0 t/全出荷量 9,114.0 t）	116.7%	ブランド品の割合が10.5ポイント増加した	果樹（かんきつ）	H3	【果樹】（振興品種割合の向上）全出荷量のうち果樹産地構造改革計画における振興品種の割合を15.2ポイント増加	振興品種割合 65.1% （振興品種出荷量 5,898.5 t/全出荷量 9.058.0 t）	振興品種割合 70.5% （振興品種出荷量 6,065.9 t/全出荷量 8,606.0 t）	振興品種割合 75.4% （振興品種出荷量 5,595.1 t/全出荷量 7,423.8 t）	振興品種割合 75.3% （振興品種出荷量 4,004.0 t/全出荷量 5,320.7 t）	振興品種割合 80.3% （振興品種出荷量 7,318.6 t/全出荷量 9.114.0 t）	67.1%	振興品種の割合が10.2ポイント増加した	集出荷貯蔵施設選果ライン一式（外部品質センサー、内部品質センサー、腐敗センサー、その他付帯設備）【年間処理能力量】9,114t	871,916,100	396,325,000	0	79,265,000	396,326,100	令和４年３月11日	事業により、選果時の傷みがなくなり、腐敗果除去精度が上がったため、市場評価が高まった。 これにより、ブランド率の高い紅まどんな・せとか等の作付面積が拡大し出荷割合が増えたため、ブランド品割合が49.7%となり、目標を達成した。 振興品種割合の増加については、着実に増加しているものの、特に、単価の安い伊予柑で他品目からの改植が少なく、担い手の高齢化の影響で優良系統への更新が遅れており、目標達成には至らなかった。 また、干ばつによる小玉化や乾燥後の降雨による裂果等により、全出荷も目標を下回っているため、ＪＡ技術員が、摘果や潅水等の基本管理の徹底を指導するとともに、適地適作を基本とした振興品種の導入や園地継承を見据えた改植を促し、出荷量の増加と振興品種割合の増加を図る。	果皮の弱い品種に対応した選果機の導入により、振興品種であり、ブランド率の高い紅まどんな・せとか等の作付面積が拡大し出荷割合が増加した。このため、ブランド品割合が49.7%となり、目標を達成した。 一方、振興品種割合は、着実に増加しているものの、特に、単価の安い伊予柑で他品目からの改植が少なく、担い手の高齢化の影響で優良系統への更新が想定より遅れたため、目標未達成となった。 また、干ばつによる小玉化や乾燥後の降雨による裂果等により、全出荷も目標を下回っているため、普及指導機関等と連携した技術指導を行い、摘果や潅水等の基本管理の徹底による生産力強化や、適地適作を基本とした振興品種の導入や園地継承を見据えた改植の指導を徹底し、目標達成を図る。	

都道府県平均達成率	83.5%	総合所見	県平均達成率は83.5%と未達成となった。 未達成の主な要因は、特に、単価の安い伊予柑で他品目からの改植が少なく、また、優良系統への更新が遅れたことによるため、園地継承を見据えた改植の指導を徹底する。

（注）１　別紙様式１号の１の（２）のＩに準じて作成すること。

２　要綱別記１のＩの第２の２の（２）のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

３　別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

４「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。

５「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

６「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。